

河川等の異常水質事故防止にご協力を

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常水質事故が多く発生しています。年末の大掃除などの際に、不要な塗料や油、農薬などの取り扱いには十分にご注意いただき、決して河川や水路、側溝に流さないようお願いします。事故対応の費用は、事故原因者の負担となります。

もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに東松山環境管理事務所または役場2階環境農林課にご連絡ください。

連絡先・問合せ 東松山環境管理事務所 ☎ 23-4050、環境農林課 ☎ 165

消費生活相談

相談日：月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日等を除く)

場所：役場1階 消費生活センター ☎ 353・354

投資用USB教材購入などの儲け話に注意!

～友人からの誘いを断れますか?～

【事例】 大学の友人から「投資を始めたけど一緒にやらないか。月に5万円は稼げる」と誘われ、ホテルで友人と会社の代表者という人に会った。「投資の方法を教えるUSBがある。その使い方や投資の仕組みを学ぶセミナーに参加すればうまくいく」とUSBを5万3千7000円で購入するよう勧められた。「USBの代金は学生ローンで借りればよい。儲かるので返済はすぐにできる。借りる理由は『英語の語学留学をするため』と言うように」と指示された。USBを受け取り、何か月かセミナーを受けたが全く儲からなかった。その後「友人を紹介するとお金をもらえて、投資資金稼ぎができる」と言われたが、最初の話と違う。ローンの返済も苦しく、解約して返金してほしい。

友人を通じた高額な投資用USBなどの情報商材の勧誘が広がっています。相談からみられる問題は、次のようなことが挙げられます。

- ① 契約のきっかけは友人・知人からの誘いで、勧誘されると断りにくい。
- ② 儲け話の実態がよく分からない。USB内の情報もよく分からない。
- ③ 安易に借金を勧められる。借り入れの際に虚偽申告をするよう指示される。
- ④ 儲かることはなく、多額の借金が残ってしまう。
- ⑤ 友人・知人を誘うことから被害が広がりやすい。

【消費者へのアドバイス】

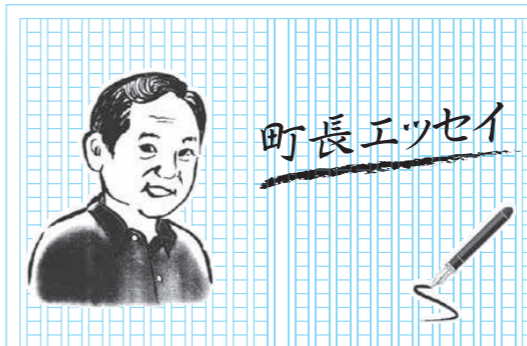
1. 投資で確実に儲かる、簡単に大金を稼げるということはありません。
2. 親しい人、断りづらい人から勧誘を受けても、必要のない契約はキッパリ断りましょう。勧誘の場からすぐに離れる、契約前に家族などに相談することも大切です。
3. 安易に借金をしないようにしましょう。
4. 被害を拡大させないためにも安易に人を勧誘しないようにしましょう。

商品等の契約をした後に「友人を誘えばマージンを得られる」と勧誘するのは「後出しマルチ」と呼ばれる手口で、業者はマルチ商法※に関する法規制から逃れるためにこのような手口を使います。また、消費者を借金返済や投資資金等で困窮させ、人を紹介せざるを得ない状況に陥らせようとする意図もあると思われます。親しい友人からの誘いであっても、怪しい儲け話には耳を貸さない姿勢が大切です。

※マルチ商法に関する法規制：特定商取引法の連鎖販売取引に該当すると、書面記載事項に定めが多く、20日間のクーリング・オフ期間等の規制対象になります。

困った時は、すぐにお近くの消費生活センターにご相談ください。

消費生活センターへのお電話は、全国共通の電話番号「188」におかけください。



10月6日に小川町4地区の体育祭が行われました。各地区小雨模様の開会式でありましたが、参加者皆さんの熱意により天候も回復し、私も選手の皆さんに大きな声援を送りました。小川地区では、100m競走を皮切りに、プログラムが順調に進みました。大河地区の1500m競走や紅白玉入れでは熱戦が繰り広げられ、見ごたえがありました。竹沢地区では、秩父音頭、ピッカリ千両に参加し、八和田地区では親子パン食い競走が行われるなど、それぞれの地区の特色豊かな競技で、4地区とも盛会でした。

10月12日には台風19号による大雨が降り続き、災害の危険性が高まったことから、町も27か所の避難所を開設し、避難準備情報、避難勧告、そして避難指示を発令しました。県内で初めて大雨特別警報が発表されるなど、記録的な大雨でした。町職員はもとより、区長会、消防団、消防署、県、警察署、自衛隊とも連携し、災害に備えました。数十年に一度の災害とも言われ、今までに経験したことのない大災害でした。町としても、精一杯復旧につとめ、被災された方々が一日も早く元の生活に戻れるよう頑張っています。

10月17日には、小川班小中学校の児童生徒による音楽会がリリック大ホールにて開かれました。器楽による演奏や合唱を聴き、気持ちがやすらぐひとときを持つことができました。台風災害により大きなストレスを受けた心を癒す、良い音楽会でした。

松本恒夫

町の人口と世帯数 11月1日現在

人口
29,674人
男 14,772人
女 14,902人
前月比 -52

世帯数
13,013世帯
前月比 +1

あんしんあんぜんのまちづくり 小川警察署 ☎ 74-0110

刑法犯罪発生状況(概数) 10月		前月比 -2
件数	5件	
内訳	自転車盗	1
	置き引き	1
	器物損壊	1
	その他	2



インターネット利用の商品購入に注意してください!

インターネットでのショッピングはとても便利ですが、相手が見えないだけに犯罪に巻き込まれるというリスクを含んでおり、商品購入に際してお金を振り込んだのに、注文した商品が届かない等のトラブル相談が多数見受けられます。トラブルが多く発生している購入方法は以下のとおりです。

- 商品名で検索し、一番安かったサイトで購入した
 - SNSや掲示板でやりとりして商品を購入した
 - 振込先が会社名ではなく個人名(中には外国人名)であった
- という場合に、トラブルが多発しています。インターネットでの商品購入の際には、
- ホームページのURLを確認すること
 - 信頼できるサイト(大手サイト)等を利用すること
 - 振込先の氏名等を確認すること

により、トラブルに巻き込まれる危険性が少なくなります。

※サイト内の文章が文字化け等をしている場合は特に注意しましょう。少しでも怪しいと感じたら、仮に「現品のみで売り切れ」等と記載されていても、慌てて直ぐに商品を購入することのないよう注意しましょう。